

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月13日

基礎情報

都道府県・市名	香川県・丸亀市（まるがめし）
合併期日	平成17年3月22日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	香川県丸亀市大手町二丁目3番1号（旧丸亀市）
人口（合併直近の国調）	108,356人
面積	111.79km ²
議員定数	30人（合併後最初の選挙に限り34人）
関係市町村名	丸亀市、綾歌町、飯山町

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	丸亀市	81,282	64.61	28	20.0
綾歌町	11,419	27.15	14	24.1	
飯山町	17,359	20.03	14	19.0	
合計	-	110,060	111.79	56	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度当初予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
丸亀市	29,810,000	10,016,910	3,200,000	離島・辺地	0.727	
綾歌町	4,400,000	1,086,248	1,260,000		0.435	
飯山町	6,210,000	1,293,954	1,305,000		0.481	
合計	-	40,420,000	12,397,112	5,765,000	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年4月1日	解散年月日：平成17年3月21日
内容	構成員は、1市2町の首長、助役、議長、議長が指名した議員2人、各市町の首長が協議して定めた学識経験を有する者（各市町3人）の合計24人 [小委員会] ・新市の名称及び新市の事務所の位置候補選定小委員会 ・議会議員の定数及び任期の取扱いに関する検討小委員会 ・新市建設計画策定小委員会	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度	
基本計画の主要項目	[基本方針] ・多様な自然を尊重し未来に伝えるまちづくり ・もう一步便利で快適な生活をめざすまちづくり ・多様な産業がいぎいきと発展するまちづくり ・自分と郷土に誇りを持った人材を育てるまちづくり ・みんなが安心して暮らせるまちづくり ・厳しい改革に積極的に取り組むまちづくり ・交流とにぎわいの中で人を大切にするまちづくり	
旧市町村庁舎の利活用	本庁及び支所（市民総合センター）として利用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1, 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：45.7万円	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	有	
内容	法人市民税の均等割及び法人税割については、合併年度は現行の税率による。国民健康保険税の税率は、合併年度及び平成17年度は現行の税率による。	
合併特例債発行限度額（億円）	313億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置等）
	1 合併の方式 2 合併の期日 3 新市の名称 4 新市の事務所の位置 5 財産及び債務の取扱い 6 議会議員の定数及び任期の取扱い 7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い 8 一般職の職員の身分の取扱い 9 特別職の職員の身分の取扱い 10 条例、規則等の取扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし